

意見書案第 2 号

平成 2 8 年 3 月 1 8 日提出

提出者 松山市議会議員 清 水 宣 郎  
雲 峰 広 行  
岡 雄 也  
川 本 健 太  
中 村 嘉 孝  
吉 富 健 一  
大 塚 啓 史  
松 本 博 和  
渡 部 克 彦  
原 俊 司  
寺 井 克 之  
宇 野 浩

平成 28 年 3 月 18 日 原案可決

地籍調査事業の推進を求める意見書について

地籍調査事業の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

記

地籍調査事業の推進を求める意見書

地籍調査事業は、土地取引の円滑化と土地資産の保全、公共事業や民間開発事業の期間及びコストの縮減、迅速な境界復元による災害復興の基盤づくり、さらには、固定資産税などの適正課税にも効果があることから、より一層推進していくことが非常に重要である。

愛媛県においては、20市町のうち9市町で地籍調査が完了し、昨年度末で県内の地籍調査進捗率が80%となっているなかで、松山市においては41.07%と地籍調査を実施している11市町のうち下から2番目となっている。

なかでも、旧松山市地域においては12.06%と低い進捗率にとどまっていることか

ら、松山市は、国の第6次国土調査事業十箇年計画が終了する平成31年度まで、国の制度を積極的に活用し、進捗率の向上に努めることとするが、国においては、次の事項に取り組むよう強く要望する。

記

地籍調査事業は、前述のようにさまざまな効果があることから、国においては、第7次国土調査事業十箇年計画策定時に、さらなる制度の充実や予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
内 閣 官 房 長 官  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
地 方 創 生 担 当 大 臣